

柏市保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー・アレルギー性鼻炎) ● 提出日 年 月 日

(1) 制限期間と開始時間の指導内容 年 月 日 ~ 最大1年間有効 ● 名前 男・女 年 月 日生 ( 歳 ヶ月 ) 組

この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限り作成するものです。

病型・治療	保育所での生活上の留意点	保護者氏名
<p>○ 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載)</p> <p>A, 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎</p> <p>1 即時型</p> <p>2 その他 (・新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・ラテックスアレルギー)</p> <p>3 その他 (食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)</p> <p>B, アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</p> <p>1 食物 (原因: )</p> <p>2 その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー)</p> <p>C, 原因食物・除去根拠 *該当する食品の番号に○をし、かつ( )内に除去根拠を記載</p> <p>1 鶏卵 《 》 ①明らか症状の既往</p> <p>2 牛乳・乳製品 《 》 ②食物負荷試験陽性</p> <p>3 小麦 《 》 ③IgE抗体等検査結果陽性</p> <p>4 ソバ 《 》 ④未採取</p> <p>5 ビーナッツ 《 》</p> <p>6 大豆 《 》</p> <p>7 コア 《 》</p> <p>8 ナッツ類 《 》 (すべて・クルミ・アーモンド・)</p> <p>9 甲殻類 《 》 (すべて・エビ・カニ)</p> <p>10 軟体類・貝類 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・)</p> <p>11 魚卵 《 》 (すべて・イクラ・タコ・シシヤモ)</p> <p>12 魚類 《 》 (すべて・サバ・サケ)</p> <p>13 肉類 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・)</p> <p>14 果物類 《 》 (キウイ・バナナ・)</p> <p>15 その他 ( )</p> <p>【No.8~14は( )の中の該当する項目に○をするか具体的に記載すること】</p> <p>D, 緊急時に備えた処方箋</p> <p>1 内服薬 (抗ヒスタミン薬・ステロイド薬 )</p> <p>2 アドレナリン自己注射薬「エピペン®」0.15mg )</p> <p>3 その他 ( )</p>	<p>A, アレルギー用調整粉乳</p> <p>1 不要</p> <p>2 必要 下記該当ミルクに○、又は、( )内に記入</p> <p>・ミルクイー ( ) ・ニューMA1 ( )</p> <p>・その他 ( )</p> <p>B, 食物・食材を扱う活動</p> <p>1 管理不要</p> <p>2 保護者と相談して決定</p> <p>C, 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの、病型・治療のC欄で除去の際により厳しい除去が必要となるもの、のみに○をつける。</p> <p>1 鶏卵 (卵殻カルシウム)</p> <p>2 牛乳・乳製品 (乳糖)</p> <p>3 小麦 (澱粉・酢・麦芽)</p> <p>6 大豆 (大豆油・醤油・味噌)</p> <p>7 コア (ゴア油)</p> <p>11 魚類 (かつおだし・いりごだし)</p> <p>12 肉類 (エキス)</p> <p>13 その他 製造ライン上で原因食材を使用している加工品等の除去について《 》に○をつけてください。 《 》 不要 《 》 必要 製造ラインが同じで採取不可能食品 《 》</p> <p>D, その他の配慮・管理事項</p> <p>*その他に特別な管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談の上記載、対応内容は保育所と保護者が相談の上決定する。</p>	<p>●保護者氏名</p> <p>●電話番号</p> <p>●緊急連絡先医師氏名</p> <p>●電話番号</p> <p>記載日 年 月 日</p> <p>医師名</p> <p>医師機関</p>

(2) 制限期間内の指導内容変更: 下記の表に日付の記載と押印をし、項目(全解除 or 追加)に○をつけてください。

除去食品	変更内容	年月日・押印	除去食品	変更内容	年月日・押印
全解除	追加	年 月 日 医師氏名 印	全解除	追加	年 月 日 医師氏名 印
追加	年 月 日 保護者氏名 印		追加	年 月 日 保護者氏名 印	

(3) 保育所における取組及び緊急時の対応に活用するため、記載内容を全職員で共有することに同意します。

● 保護者氏名 \_\_\_\_\_